令和６年度第２回奥州市上下水道事業運営審議会　会議録

会議の名称		令和６年度第２回奥州市上下水道事業運営審議会		
開催日時		令和６年10月31日（木）午後２時～４時５分		
開催場所		江刺総合支所　旧全員協議会室	公開の可否	可
事務局（庶務）		上下水道部経営課	傍聴者数	１人 （報道関係１人）
委員	出席者	境田洋春、内田直史、千田喜久雄、伊藤千恵、小沢利彦、及川瑞江、柏山裕司、松本京子、佐藤久喜、高橋文香、髙橋寿幸、松好悦子、　（以上12人）		
	欠席者	及川和人、佐藤有紀、若槻慎也（以上３人）		
市（出席者）		齊藤理上下水道部長、 経営課：吉田俊彦課長、大越克芳課長補佐、 菅野英樹下水道経営係長、小薗江匡博主任 水道課：佐々木啓二課長、近藤天雄主幹、佐々木徹課長補佐、 小原竜樹課長補佐 下水道課：菊地康課長、伊藤秀紀課長補佐（以上13人）		
議題		下水道事業経営戦略の改定について		
備考		特別アドバイザーの出席 総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー 菊池明敏		

会　　議　　内　　容		
件　　名	結　　果	特記事項
下水道事業経営戦略の改定について	概要説明、継続審議	

【会議の成立】

（吉田経営課長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日出席予定の皆様がお揃いになりましたので、定刻前ではございますけれども、会議の方を進めさせていただきます。開会に先立ちまして本日の欠席委員及び定足数の報告をいたします。本日欠席のご連絡をいただいておりますのは及川和人委員、佐藤有紀委員、若槻慎也委員の3名で、現在の出席委員は12名となっておりますので、奥州市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しており、会議が成立しておりますことを報告します。

それから本日特別にご意見をいただくために、本審議会にご出席いただいております、菊池明敏様をご紹介させていただきます。菊池様は、以前、お隣の岩手中部水道企業団の局長を務められ、水道業務に長年従事されておりました。現在は総務省の経営財務マネジメント強化アドバイザーとして、全国の上下水道事業体を訪問しまして、経営の指導や講演などを行っておられます。菊池様には専門家としてのご視点から本審議会にご意見、ご助言をいただきたいと思っております。菊池様どうぞよろしくお願いします。

1　開会

（吉田経営課長）

それではただいまより令和6年度第2回奥州市上下水道事業運営審議会を開催いたします。

2　挨拶

（吉田経営課長）

次第の2、挨拶ですが、初めに市から、齊藤上下水道部長が挨拶を申し上げます。

（齊藤上下水道部長）

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、あいにく市長、副市長は、別の用務がありまして、出席できませんので、代わってご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、日頃から本市の上下水道事業の運営に当たりまして、貴重なご意見を賜っていること、誠にありがとうございます。前回の運営審議会終了後、汚水処理施設がどこの場所にあって、実際にどのような処理を行っているかわからない、といったご意見があったことから、急遽ではございましたが、10月の22、23と2日間にわたり、施設の見学会を開催させていただいて

おります。計６名の委員さんにご出席をいただいたところです。大変ありがとうございました。

さて、本日は第２回の運営審議会となります。前回は汚水処理事業全般にわたりまして、課題等を含めてご説明を差し上げたところでございますが、今回は、下水道事業経営戦略の改定に当たりまして、具体の内容をご説明させていただき、委員の皆様からご忌憚のないご意見を賜りたいと考えているところでございます。

本日は、特別アドバイザーといたしまして、菊池明敏様にご出席いただいております。専門的な知見から、アドバイスなどをよろしくお願いしたいと思っているところでございます。

最後となりますが、よりよい経営戦略となるよう、様々な角度からのご意見をいただき、活発なご意見をいただければと思います。簡単ではございますけれども、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（吉田経営課長）

続きまして境田会長よりご挨拶いただきます。

（境田洋春会長）

皆さん大変ご苦労様でございます。本日の協議でございますけれども、先ほど部長から話があったように経営戦略改定版の説明を受けて、皆様からご意見を頂戴するということでございます。将来の安定した下水道事業に向けて、皆様からご忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（吉田経営課長）

ありがとうございました。

それではここからは、当審議会条例の規定によりまして、境田会長の進行で進めてまいります。

３　議事録署名人及び書記の指名

（境田会長）

それでは、議長ということで進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次第の３の議事録署名人及び書記の指名についてでございます。指名については特に定めはありませんが、私の方で議事録署名人と書記を指名させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【一同　同意】

それでは議事録署名人は、名簿順にお願いしておりますので、千田喜久雄委員、伊藤千恵委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。書記につきましては、事務局にお願いいたします。

４　協議

（境田会長）

続きまして４の協議に入ります。（1）第１回審議会の質疑に入ります。事務局の説明をお願

いします。

（大越経営課課長補佐）
　１回目終了しまして、先ほど部長の挨拶でも説明いたしましたが、汚水処理施設の見学会の対応をさせていただいた点と、文書で小沢委員から質問が寄せられております。今回そちらの回答を冒頭でいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【経営課菅野下水道経営係長より資料に基づき説明】

（境田会長）
　ただいま事務局より説明をいただきました。これについて、委員の皆様からご質問、ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、第１回審議会の質疑について、を終わります。
　続いて（2）下水道事業経営戦略の改定について、説明をお願いします。

【第２回奥州市上下水道事業運営審議会　会議資料に基づき、大越経営課課長補佐より説明】

（境田会長）
　スライドと情報を一緒に聞いたわけですが、なかなか１回には、かみ砕いていくことができないのかなと思います。この部分については、時間も情報の収集も必要と思っております。
　ただ今説明を受けました。現時点で、委員の皆様から、ご質問、ご意見がございましたならば、どうぞよろしくお願いいたします。

（柏山委員）
　4 ページのところ、収支部分で、営業収益というのは使用料という考え方で良いのでしょうか。経費回収率が令和 5 年度で 94.3%。汚水処理の費用が 11 億ちょいぐらいかかっているという考え方でよろしいのですか。

（菅野下水道経営係長）
　先ほど委員からお話ありました通り営業収益に関してはほんどが使用料となっております。営業外収益は、そのほとんどが一般会計からの繰入金が占めています。そちらの中で経費回収率を計算していくのですが、一般会計からの多額の繰入金によって辛うじて収支の均衡が図られている状況になっております。今回の繰入れの中でも国の方で認められている繰入れもありますし、営業の方でマイナスになっている部分で補填していただいている部分もあります。そちらの方をなるべく下げていくという中で、計画しているものであります。その中でも、一般会計の繰入れをどんどん入れれば、現金のキャッシュは保ってはいけるのですけども、今のまま料金改定なしでいくと、料金で回収していく率はどんどん落ちていくものですから、そちらの方で回収率は悪くなります。

（柏山委員）
　今の説明でわかりましたけど、繰入金の基準外、5 年度 3 億 8,800 万。これを今の料金、20㎥の平均が 3,300 円、それを使用料で例えばペイする数字となると、実質的に使用料は 3,300 円がどれぐらいになるのでしょうか。

（菅野係長）
　基準外繰入金のすべてを料金の方で回収しようとすると、それぞれ年度によって違うのですけども、現行料金 3,300 円を 7 割から 8 割ぐらい上げないと基準外の繰入れをゼロにはできないという段階です。80%上げると、現行の 3,300 円が 6,000 円程度という形になります。

（齊藤部長）
　補足させていただきますと、基準外繰入を削減するために料金改定しても、同時に基準内の方も下がってきて、少し複雑な計算になっているため、改定した効果が単純に 3 億 8,800 万という数字にはなってこない状況です。

（柏山委員）
　何か基準外繰入の要件があるということですね。

（齊藤部長）
　その通りです。3 億 8000 万円だけゼロにしようとすると、ほかにも影響してきてしまう。ちょっと難しいところがあります。

（境田会長）
　よろしいですか。その他ございますか。高橋委員。

（高橋（寿）委員）
　現状の計画では、料金改定を見込まれて作られていたものなのでしょうか。

（菅野下水道経営係長）
　現行計画について、料金改定は含まれていない計画になります。

（大越経営課課長補佐）
　料金改定を行わず、今回の部分だけやった場合、先ほどの説明の途中で 1 回資料でもお示ししたところではありますが、料金改定を行わない状況とあまり大きな差が出なかったということで、グラフではお示しはしておらなかったです。経費回収率で比較して、今回新たな取り組みを行っても 10 年後に 2.5%ぐらいしか効果が出てこないということで、あとは最終ページでお示しした通り、10 年後 20 年後にはどんどん落ちていく。20 年後でありますと、53%ぐらいまで回収率が、落ち込んでしまうという内容になっております。これは策定した当時見込めなかった物価上昇等が入ってきて、どんどん落ちている形になりますので、ここまでの悪化がそ

の段階では見込めなかったところもあるのですけれども、最新の情報を盛り込んだ形で再計算させていただくとそのような状況になっています。

（境田会長）
小沢委員。

（小沢委員）
6ページ、7ページに関わってくるのですけど、事業計画の見直し、或いは、公共下水道エリアの見直しもあるのですけど、快適な生活環境を見直すことは非常に素晴らしいと思うのですが、一方で新たに敷設することで、合併浄化槽を利用して使用料負担がかさんでくると、お年寄りといいますか年配者、年金生活者の方々が、例えば日常生活にかかる費用、或いは、介護保険料とか、公的な負担から引かれるほかに、下水道料も引かれた場合に、生活するのは非常に苦しいことが想定されることはどのように考えているのか、あと、脆弱な自治体で、公共下水道の整備でどこまで頑張っているのか。

（事務局）
よろしければ、全国的なデータなど、私どもよりもいろいろなところを回られていますので、アドバイザーさんからお願いしたい。

（菊池アドバイザー）
私の方から今のお話について、全国の状況として、高齢者とか、単身世帯がものすごく増えてきていますので、高齢化率もかなり増えてきています。全国的に弱者と言われる層に対する配慮というのが非常に重要なところになってきております。ところが下水道事業においては、経営が成り立つことが大前提なので、普通の考え方としては、経営が成り立つ分の料金をしっかり支払っていただくのが大前提で、弱者に対してはどうするかというと、それは福祉の問題になってくるのです。下水道が考えることではなくて、福祉側から補助金とか毎月の負担分の若干の補助ですとか、そういったもので補填するのが通常の考え方になります。下水道の世界に福祉まで入れちゃうと、ぐちゃぐちゃになっちゃう。通常、どこでもやられているのは、弱者に対しては、福祉の側から補助を出すといったような施策が行われています。

（小沢委員）
ありがとうございました。財政的に厳しいところは、お金自体は決まっていますので、こっちに出す分が少なくなるので、福祉側から出すと言っても、多分、器は決まっていると思う。だから、今のアドバイザーのお話だと、どっからその財源を持ってくるのかと思った。

（菊池アドバイザー）
そうですね。それに関しても、下水道事業が非常に厳しくなると、これだけの繰入れが出ているわけですから、であれば下水道事業をしっかり立て直して、ちゃんと経営していく状態にして、その分繰出金は減ってくるわけですから、そういうところで財源を見出していくのが本

来の形だと思います。

それから、これからエリア見直しとかで、小規模なところがどういった状況になっていくかは、後でお話しようと思っていたのですが、どんどんドラスティックに個別処理化、要するに個別合併処理浄化槽にどんどん変えているのが、すでに先行事例でいっぱい出てきております。なぜかというと、これから管路でつなぐことを、要するに非常に厳しい言い方ですが、やめていくという考え方がすでに日本全国いろんなところで実施されております。個別浄化槽に変えていくと、投資額が管でつなぐよりも 10 分の 1 ぐらいで済む。要するに費用がそれだけで済んじゃうので、今後、古くなっていきますから、それを変えなきゃいけない場面になったときに、古くなった小規模なところは、もう軒並み管でつなぐのをやめて、管を入れ替えることをやめて、個別浄化槽にどんどん切り換えているのが現状になります。そういった施策、当然奥州市でもこれから人口が減る、収入が減るという場面においては、そういった方策をどんどん進めていくことを考えないと、これから非常に厳しい状態が解消できないと思います。

（境田会長）

その他ございませんか。佐藤委員。

（佐藤（久）委員）

10 年、20 年と計画を立てていますけれども、対策とかはこの営業費用の工事の中には入っているのかどうか。あと、上水道の配管、今、古くなってきて、替えなきゃ駄目だっていうのが深刻な問題になってきていますけど、下水道管については、奥州市の中では、そういう古いやつ、大規模に替えなきゃ駄目という見通しはここ 10 年、20 年であるのでしょうか。

（菊地下水道課長）

ご指摘がありました、この経営戦略の計画の中に今後の工事費が見込まれているのかという内容ですが、こちらについては、今回の見直しをした場合の工事費として全部入っております。それと更新の話ですけども、市の管路につきましては、大きく分けて、農業集落排水と公共下水道があるのですけども、公共下水道については、供用開始から一番古いもので 40 年経過しまして、農業集落については 30 数年という形になっています。一般的には管渠の耐用年数は 50 年と言われているのですけれども、50 年経ったから全部取り替えという考えは持っておりません。今後は、水道でいうと漏水、下水で言うと流入水、地下水が流入してきて、処理場に負荷がかかってくるような状況が懸念されておりまして、そのデータは今、蓄積中です。現状ではまだ大丈夫かなと考えております。それと下水道の場合、真水と違いまして汚水の硫化水素により腐食を進行させるものが発生するところがあるのですが、その点検を令和元年度、そして今年度やっております。その結果、腐食の進行はない。今後、10 年以降をめどに、そういった流入水の傾向やカメラの点検等々を行いながら、今後の更新計画を立てていきたいと考えております。

（境田会長）

例えば真城が丘団地などの古いやつはもう改修が終わったということか。

（菊地下水道課長）

農業集落排水と公共下水道、あともう 1 つ、水沢と胆沢、江刺でいうと向山団地とかのコミュニティプラントという処理施設があるんですけれども、水沢の真城が丘団地はかなり古い処理施設だったので、そちらに関しては今公共への接続を考え、工事も実施中です。随時管路が入り次第、コミュニティプラントから公共下水道へ移行していくことになり、その管は新しいものになっていきます。

（境田会長）

その他ございませんか。柏山委員。

（柏山委員）

7 ページの部分、市側でアンケートをとった回答で、下水道の接続をやらないのは、実際どれぐらいの割合なのか、データはあるのでしょうか。

（菊地下水道課長）

昨年度アンケート調査をやっておりまして、今年度に引き続きやっているところもあるのですけれども、昨年度実施したアンケート調査の結果ですが、対象の筆数的には 1204 筆、対象の人でいうと 377 人に対してアンケート調査を行いました。1 人の人が複数の筆数をもっているため、対象としては 377 人に調査を行いました。

回答率が資料にもございますが 45.4%、そのうち公共下水道に接続する意向の方が 42.1%。しないという方が 52.6%でした。現在も昨年度とは違う地区においてアンケート調査を実施しています。

アンケート調査の真意ですが、現在我々が公共下水道の普及ということで様々なところで事業の説明会や工事の説明会をやるわけですけども、説明会に 4 割ぐらいしか参加されない。それと、やはり皆さんが居ると意見を出しにくいんでしょうか、いわゆる声粒の大きい方から、やっと来たか、待ちに待った、という意見もありますし、いやうちはもう浄化槽入っているから負担金なんて払えないよ、という意見が突出して出てくるものですから、その中間層の意見を吸い上げるためにアンケートを行いました。

（境田会長）

柏山委員よろしいですか。その他、ございませんでしょうか。なければ、進んでよろしいですか。

それでは今事務局で準備している説明は以上になります。事務局からこれまでの説明を通じて、奥州市の下水道の課題、これらの整理をして、その結果、安定した経営を継続するためには、事業方針の見直しが必要であるという説明を前提として行われております。見直しの柱については、公共下水道などの集合処理から個別浄化槽への活用、今お話のあった部分。それはアドバイザーからもお話があったような変化、具体的には 3 つの事業を見直すということで、公共下水道事業のエリアの見直し、農集排の公共接続の前倒し、浄化槽事業の見直し。これら

を行うことで事業費を抑えて、市民には補助金の嵩上げにより、普及促進や新たな支援策の創設により、水洗化率の促進を図るということでございます。さらには今後の収入確保のための料金改定、これが必要だということで、想定する改定内容についてもその旨の説明を受けたところです。これらの見直し方針が、経営戦略の改定版に盛り込まれて、安定した経営を目指す、というお話をいただいております。

これまでの説明、審議を振り返りまして、委員の皆様からご意見をお聞かせいただいておりますが、ここで先ほどアドバイザーからもお話を頂戴しましたけれども、菊池様の方から、先ほどの全国の話もありましたが、それ以外の部分も含めて、全国の動き、これらについてご意見、それからご助言等をいただければというところで、どうぞよろしくお願いいたします。

（菊池アドバイザー）

先ほど大谷翔平選手のドジャースが優勝しまして、良い話をしたいところなのですが、下水道事業の話になりますと、全国どこに行っても、非常に厳しいお話を差し上げないといけない状況にありまして、奥州市の経営状況の分析をさせていただいたんですが、やはり相当に厳しいとことだけは、残念ながら言わざるをえない。同規模の、例えば 10 万ぐらいの都市に比べても、県内、もしくは県外、全国の類似団体と言われるところと比べましても、奥州市の下水道事業の経営状態は、結構悪いと言わざるをえない。原因は何かと申しますと、やはり今まで事業はいっぱいやってきた。かなり水洗化率も伸びてきて、本当は 100%にしたいところなのですが、残念ながら結構皆さん頭打ちになるんです。なぜかというと、僕も昔訪問して接続をお願いしたことがあるのですが、今、うち老人 2 人しかいない。これで入れろと言うのかっていう対応がいっぱいあって、なかなか伸びないんですよ。接続率はここまで来ると、なかなか伸びないのが本来のところでして、ある程度のピークをそろそろ迎えつつあると思っています。それに対して、公共下水道がかなりいっぱいやってきたもんですから、公共下水道事業はそもそも、同規模の水道事業と比べると、費用が 3 倍かかるんです。それぐらい、ものすごいお金がかかる事業でして、1ｍあたりの工事でも 3 倍以上。処理場もものすごい規模のものを入れなきゃいけないことになっていますので、下水道はものすごい金食い虫なんです。それなのに、全国的に水道料金よりも下水道料金が安い、費用は 3 倍なのに、水道料金よりも安い料金で、使用料収入は全然足りないという事業になっていまして、全国すべて同じです。それが如実にわかるのが、先ほど言った通り料金収入 12 億に対して、23 億の繰り入れがなされている。一般会計から 22 億、23 億の繰入れ、要するに、親の仕送りで何とかやっている事業ということです。その繰入れの割合もいろいろ違いますけれども、もっとひどいところなんか 4 分の 1 しか収入が取れてない小規模なところもありますし、何とか半分ぐらいは取れているところもありますが、それにしてもすべての事業体で、繰入れはものすごい額が入っています。一般会計の状況から見ますと、22 億は一般会計もかなり苦しく、経常収支比率が 99 までいっているのです。自由に使える一般財源、要するにまちづくりとかそういうものに使えるものは、算定すると 1 億とか 2 億しかない。それに対して 22 億繰入に持ってかれる実態が奥州市の場合であり、類似団体に比べるとこの割合が非常に大きい状況になっています。

これからどうしなきゃいけないのかは先ほど申した通り、いかにできるだけ集合処理、管でつなぐ処理を縮小するかというところに今来ているわけです。シミュレーションで言えば収入

は減ってくるようになっていますが、実はもっと厳しい目で見ないと、人口減少により非常に水量が減ってきておりますので、これ全国すべてです。まだ人口が伸びている東京都においても、10 数年前から水量が減っているのです。要因としては節水機器の普及です。これが一番大きい。私が下水道に初めて入った頃は、水洗トイレで 1 回流すと 20 リッター流れたのですけど、これが 13 リッターになって、8 リッターになって、今、最低が 3.6 リッターまで減っています。5 分の 1 以下になっているので、それがほとんど全国に普及したものですから、大規模住宅団地が建つと、水量増えるかと錯覚しますけど、激減します。なぜかというと、人口がほとんど増えてない、減ってきているのに、大規模住宅団地ができるってことは、いっぱい水を使った古い家から究極の節水住宅にみんな移動しているという話なんです。なので、水量激減します。これから新しい区域拡大しても、水量はどんどん減っていきます。それに加えて、人口減少ももう待ったなし、今、加速度がついていますので、それは奥州市も免れないので水量はもうどんどん減るしかない。

下水道事業、水道事業もそうなのですが、ものすごく単純な事業で、水売って、それでもらったお金で維持管理とこれからの更新投資をするだけの産業です。非常に単純なのですが、その飯の種の水量がどんどん減っていくわけで、収入はどんどん減っていきます。なので、今起きているのが、数量が減ってきて、収入が減ってきているから、軒並み全国で、下水道料金改定、水道料金改定がラッシュのように起きています。同じ県内でも先ほど例にもありました、遠野市の 43%の値上げですけど、僕、実は去年、料金改定審議会の委員長をやっていまして、43%もの値上げを決定しましたが、その前には大槌町で 45%の下水道料金値上げを決定しております。皆さん非常に厳しくなっているため、まずは料金をとにかく改定しないとそもそもいろんな投資もできない、更新もできない、修繕もできないという状況に陥ってきている。なので、残念ながら奥州市の数字を見ると、料金回収率が 90、80 ということは、要するに、原価費用として 100 円かかっているのに、料金として 90 円とか 80 円しか取れてないということです。その取れてないのは全部一般会計負担で赤字補填をしている状況にありますので、できるだけ本当は原価に対して料金が 100 取れているのが望ましいんですが、そこまで一気に上げると、ものすごい料金改定率に、もの凄い値上げになっちゃうので、そこは他のところでも段階を持って、4 年に一回とかちゃんと見直しながら、段階で上げていくというような方策がとられています。それを考慮してある程度 80%、70%を維持するために、これだけの料金改定をしなきゃいけないという案で出てきておりますが、本来は 100 にすることが必要です。料金改定というとかなり反対意見も出ますし、生活に直結するので、非常に厳しい話なんですが、将来を考えたら、今上げなかったら、ひどい状態は全く解消されないままどんどんひどくなって、水量はもっと減ってくるし、老朽管は手がつけられない。今、90%ぐらいの有収率ですので、まだまだそれほど壊れてはいないですが、必ず壊れます。水道事業は、かなり有収率が低いので、どんどん壊れ始めている状況にありますが、下水道事業もほどなく後 10 年 20 年すれば、必ず壊れてくる現実がある。その時にお金がない、全然何も手当できないとなったら、そういうときに、ものすごく負担が増える。そうすると何が起こるか、簡単に言えば、非常にいいにくい言い方なんですが、料金を上げないっていうことは、我々の時代は何とか上げないで、何とかしてくれと。そんな負担は耐えられないと。その先、子供と孫がものすごい負担に苦しんでも、そんなこと知ったことじゃないって言っているのと等しい。であれば、今、しっかり考

えて、料金をある程度しっかり負担して、なおかつ、経営が成り立つような、そういう方策をしっかり考えていく。公共エリアとかの見直し、農集排の接続とか個別浄化槽に変えるプランで出ていますが、もっとシビアに、これから検討を加えていただいて、集合処理を個別合併処理浄化槽に変えていく地域をもっと増やしていくとか、農集排を接続しないでもう個別浄化槽に変えていく方策をとっているとこもあります。管でつながない。これから人口が減るので、管でつながない、そういった下水道を目指して全国でいろんなケースが出てきています。南伊豆なんかは、小さいところですが、農業集落排水の処理場がもう駄目になって更新しなきゃいけない。それを作ったら何十億かかると言ったときに、じゃあ止めましょうと言って、全部やめてすべて個別浄化槽に変えた例があります。佐賀県なんかも、県を上げて、できるだけ集合処理の区域を縮めて、もともと採算とれないところは、古くなったら個別浄化槽に変える。公共下水道神話が実はあって、どこ行ってもお話するんですが、公共下水道じゃないと下水道じゃないって思われている方も結構多い。僕実家は個別浄化槽で、住んでいるところは公共下水道ですけど、両方比べて何が違うか。全く違わないです。土から下は何だろうが、土から上は全く感じません。生活として違いを感じたことはないです。相変わらずウォシュレット使って、すべて快適な生活になっている。ところが、投資額が 10 分の 1 で済むということが、全国的にこれから投資できない、そんなお金ない、無茶苦茶な料金値上げしないとお金を生み出せないとなったときにどうするかというと、事業を縮小していく。要するに、個別浄化槽への転換を図っていく方策が、全国で進みつつある状況にあるので、80%等までの維持よりももっと上を目指すのであれば、費用を縮めないと 100 にいかない。とすれば、これから真剣に検討されるのは、奥州市の場合もそうですが、ここは更新しようと思っていた、ここを拡大しようと思っていたけれども、それを止めてやらない。やらないで、快適な生活を皆さんが享受できるような将来を目指していかないと、会計としては成り立たない。現在も成り立ってないが、もっと状況が厳しくなることが言えるので、そこら辺をしっかり見据えて、皆さん議論していただければと思っています。要するに、これからの将来費用はどんどん詰めていく。料金値上げはしょうがないけれども、将来費用を少なくすることによって、料金値上げの幅をどれだけ縮められるか。料金値上げは、現時点では残念ながらせざるをえないです。そこはどうしてもしょうがない。けれども、その幅をどれだけ抑えるかがこれからの勝負になると思います。それは、我々の世代だけではなくて、当然次の子供と孫の世代に何を残せるか。どういった状態を残せるか、しっかり今考えないと。今さえよければ、料金値上げなんか反対だと言ったところで、結局やったことは、後世代への負担の押し付けになっちゃうわけで、後世代はものすごい負担に喘ぎます。そういう子供たちを作らない。そういう子供、孫に負担を与えない、現世代でぜひあって欲しいなと思います。

（境田会長）

ありがとうございました。それでは今、菊池さんから補足というか、いろんな話をいただきまして、皆さんから忌憚のないご意見であったり、確認したいことであったり、その感想も含めてご発言いただければありがたいなと。どなたかいらっしゃいませんか。松好委員。

（松好委員）

先ほど言いましたけど、料金いただくところはいただいて、補助金とかは社会福祉の方でとお話ありましたが、実際そうやって社会福祉を利用しているところはあるのでしょうか。

（菊池アドバイザー）

あります。要するに、1人世帯とか、高齢者世帯とかをピックアップして、福祉側で補填をするなり、子供の多い世帯に対して若干補助金出すとか、そう言った施策をやっているところも、自治体ごとでやれる範囲で考えているところは実際にやっております。

それと別に水道料金はきちっと上げる、下水道料金もきちっと上げるんだけど、この上がり幅だと、そういう弱者と言われる世代に厳しいという判断を下す場合には、そういった補助なり、負担軽減をやっているというところがあります。水道と下水道の負担をお前ら全部軽減しろ、と言ったときに、軽減しちゃったら、使用料収入でドーンと減るわけです。そしたら、そもそも水道事業と下水道事業が成り立たなくなってしまって倒れてしまうパターンになっちゃうことなので、そこは切り分けてやるのは今のほとんどの施策になっています。

（境田会長）

よろしいですか。佐藤委員。

（佐藤（久）委員）

市の方に聞くのですけれども、個別の浄化槽の補助金、特に見直して加算するといっていましたけども、今、奥州市では、どこに作っても同じ補助金なのですか。そこ聞いていなかったから、今度、嵩上げするのはそのエリア内に作ったところは嵩上げしますとのことなので、エリア外の人たちが、その個別の浄化槽を設置した場合の補助金とかは何も考えていないのでしょうか。

（齊藤上下水道部長）

お話を整理させていただきますと、公共下水のエリアを見直した方については、嵩上げの補助金で対応していく。それ以外の地域につきましては、今市営の区域になっています。ですから、その市営の浄化槽の補助金を使う方と新たな制度で使う方、そこの均衡をある程度図る意味でかさ上げをしていくということです。ただ、市営浄化槽についても、今後無限大に続けていくかはこれからの議論だと思います。今回、時限で示させていただいておりますけれども、効果を出すことを考えると、いつまでも無限にかさ上げということも財政状況もありますから、14年の概成を目指して政策はきちっと打つよと。でもそれ以外でも、それ以降でも必要な人には必要な支援ということで、制度としては残しますけれども、そういった議論をこれから真剣に考えていきたいということでございます。

（境田会長）

佐藤委員、よろしいですか。それでは、あとはございませんか。（会長からの指名）内田委員。

（内田委員）

感想となります。先ほどアドバイザーもおっしゃっていましたけれども、節水機器の普及によって、水量がすごく減っている点、それこそ衛生学会の方からも、水道単価を上げなければいけないという提言というか、学会資料として上がってきた資料を見たんですけれども、今後、人口に合った規模での運営は必要になってきて、先ほどの個別浄化槽の整備っていうところで経費 10 分の 1 ということで全国で進みつつあるというような、そういうのは先進事例なのかちょっとわからないですけれども、そういったところの情報収集、経費の面では大分メリットがある。使用しているところでは、何も変わりませんよっていうところはあるとは思うんですけれども、その他、何かしらデメリットにおいても、もしかしたら先進事例のところで出てきているかもしれない。そういったところでは、これからというとこで情報収集はできるのかなと思いますので、そういったところはプラスにとらえて、良いところ悪いところの情報収集をして、これからの取り組み、削減に向けた取り組みとか、そういったところにも活かしていけるのかなと感じました。

（境田会長）

ありがとうございます。（会長からの指名）千田委員。

（千田委員）

実は今日出席するときに、水道より下水道の方が難しい問題だなと思って来て、しかも一般市民、私も市民ですけど、どういうふうに受けとめたらわかりやすいのかなと考えたときに、下水道も公共下水道、浄化槽、いろいろメニューがあるとかやりとりがあって、その中で、多分、浄化槽の維持、個別の浄化槽が一番いいんだろうなという思いでこの場に来ていた。要は維持経費かけない方法が、どこなのかということで言うと、個別のほうがいいのかなというふうに、素人では頭の中でイメージしてきて、今日、実は聞こうと思ったんですけども、一番わかりやすい表現としてはどうなのかというところで適切な話を聞かせていただいたので、私としては非常に満足して話を聞けた。やっぱり、道路とか橋の話でも、線でつないだものは、結局、何十年か経つと、必ず壊れる時が来て、道路問題もニュースでやっていて、その更新時期を見て、とてもじゃないけどやれないという話がある。そういう意味で言うと、下水道もつながないという表現がわかりやすかった。非常にこれはわかりやすい。説明する側でも多分わかり、何か簡単に説明ができるというか、そういう意味では非常に今日はありがたい会合だったなと思っています。

（境田会長）

それでは、及川委員。

（及川委員）

わからないままこういう委員になったところもあって、本当に勉強させていただきました。感想なんですけれども、正直言ってこの使用料金の改定の部分を見た時に、いきなり千円も上がるのかと思ったら、主婦目線でわぁと思ったんですけれども、話の内容を聞いて非常に理解できた。令和 9 年の 30%っていうところ、一旦歯止めをかけたいというところでの 30%だっ

たのかなあというふうに思いながら、いわゆる私たちがスムーズにその料金の値上げを受け入れていくために、うまい具合の料金の改定率というのか、そこら辺でこれが妥当なのかなあっていうところが、どうなのでしょうかと思うところでした。ただ遠野市なんかを見ると 43%の増ということで、こんなに一気に上げて大丈夫だったんだなと思ったり、会計事情の説明を受けて、やむを得ないところだなあと思ったのが感想でした。

あと個別浄化槽化が料金的にも抑えられていくことを聞いたときに、もしかして思い切ってそういう方向に方向転換もあるのだろうかと正直感想として思ったところでした。勉強させていただきました。

（境田会長）

松本委員。

（松本委員）

私も初めてこういう場に来させていただいて、お声をかけていただいたので、参加させていただいた。見学会にも行きまして、見せていただいたんですけど、日常生活をしていく中で、そういう場所を見学させていただいて、こういうシステム、こういう状況の中での、浄化しているのがすごく勉強になりました。金額上がるっていうのはさっきも言われた通りに、やっぱり怖いなというところもあるんですけど、その内情を聞きましたら、それもしょうがないのかな、仕方ないのかなと。自分たちじゃなくても子供たち、孫たちの代も考えたら、そうしていかなきゃいけないんだなっていうのを改めて、勉強させていただきました。ありがとうございます。

（境田会長）

続いて高橋文香委員。

（高橋（文）委員）

私も皆さんと同じで、今回のお話を聞いて個別浄化槽に大変興味を持ちました。その時に使用料が上がるという説明を多分市民の皆さんにもしていくんだと思うんですけれども、それに代わる施策の 1 つがこの個別浄化槽だっていうことなので、個人的に思ったのは、自分の家がもし個別浄化槽って、そっちの転換だって言われたときに、使用料は幾らかかるんだろう、設置のときの補助はあるっていうお話だけれども、維持管理としてどういうふうに市民として受け取ったらいいのかなっていうのを考えたときに、その設置のときだけじゃなくって、維持管理が今度個人という感覚なのだろうと思ったのですが、その設備はやっぱり誰が設置してもいつかは壊れるものだとすると、その個人で今度それをまたいつか更新しなければならないときが来るのだろうなと。そういったところも考えた、長期の導入に対するハードルを下げることができる資料などがあるといいのではないかなと感想を持ちました。

（菊池アドバイザー）

皆さんのお話を聞いてなのですが、全国で進んでいる個別浄化槽方式に転換しようとしてる

のは、そもそも下水道料金がこれだけ上がってきて、次に上がっていくと、大体今の個別浄化槽の年間使用料と大体同じぐらいの水準になってきている。定期点検とか汚泥処理とか、いろんなものとかと比べると、下水道料金がどんどん上がってきていますので、元は個別浄化槽のほうが高かったんですが、今大体同じぐらいの数字になってきている。なおかつ、個人が管理する形態じゃなくて、そういう転換を図っているところでは、公営とか公益法人、業者組合を作って、そこが全部点検とか、そういうものを管理していって、そこが料金をいただいて、そこをやっていく方式を、展開を図ってるところは結構考えてやっています。要するに、今までは市が下水料金を取って全部維持管理していた。個別浄化槽に変えたら、個別浄化槽も市設置だったりして、その管理は組合なり、公益法人が全部賄って料金をいただくというような方式をとってるところが結構出てきています。てことは、上がった時点の下水道料金払ってるのと、ほとんど負担が変わらないぐらいで、これからずっと管理もすべてをお任せしてやっていくような形が今、求められている。そういうところに対応して、いろんなところで組合を設置したり公益法人作ったり、指定管理を全部すべて賄うというところがあるので、そういった形にどんどん進んできている。すべて個別浄化槽にしていくってわけじゃなくて、当然密集部、集合処理はなくならない訳です。管でつなぐところは必ず残りますし、大都市なんかはほとんどがそうやって残っていきます。奥州市でも密集部のところは当然集合処理で残っていく訳です。ところが、その集合処理を考えたときも、範囲をどんどん狭めて、水量がどんどん減っていけば、次の排水処理場を、古くなって更新するときに、今あるサイズじゃなくて、例えば半分サイズにできるとか、3 分の 1 サイズにできるという方針が立てられるんです。それって、事業費がどんと少なくなりますので、それもダウンサイジング。それも費用を減らす方式なので、要するに合わせ技です。できるだけ集合処理の区域を狭めて、水量を減らして、そこの更新をできるだけ小さく縮める。あとは、こっち側は個別浄化槽に全部変えてって、その管理は公的、準公営が全部管理を行っていく。実は個別処理浄化槽を公営でやって、下水道と同じ料金にしてるところも実はあるんです。そういった方式を考えていくのは、今進み始めた事業なので、どの方法がいいのか、どうやって管理をしていくのかという部分が、これからどんどんブラッシュアップされて、いい方法が出てくるんだろうと思ってますが、事業自体としては、ここ数年、始まり出した考え方ですので、これは間違いなく下水道事業の全国的な主流になっていくと思います。総務省の委員に今年から就任しまして、そこでも話をしているのですが、いずれ下水道事業っていうのは、水道事業に比べて圧倒的に会計的に悪いんです。同じ自治体で比べると必ずその下水道事業の方が非常に厳しい会計状態になっているので、ここを救うためには、これからの将来費用を減らす。方策としては、個別浄化槽に切替えていくしかないというお話をさしていただいてます。必ずそういう方向に動いていくだろうと思います。

個別浄化槽の欠点は、個別にしておくと、管理ができない人、お金がなくて定期の点検とかができない人が出てくる。そうすると、汚れた水が流れるというのがネックだったのですが、組合管理で公的なところが全部管理を引き受けて、そこが料金を取る形態にすると、そういうのも防げるということで、今、転換図ってるところはそういった形態でやろうと、実際にもうやってるところもありますが、個人管理じゃなくて、公営もしくは準公営管理というところで、やられている事例が多いです。

（齊藤上下水道部長）

補足しますけども、今アドバイザーが言われたのは全国でやっている方式で、我々もそこを目指すべきところではあるんですが、市内にも多くの業者がありますので、第 3 セクターを作るにしても、その合意形成には相当の時間がかかると思います。当面は個人設置された方に対しては、先ほど更新費用とか維持管理の関係で、他の市町村でもやっているのですが、しっかり管理してやっている方に対しては、管理費の助成をするとか、更新費用の一部を助成する制度を持っているところもありますんで、そういったことを当面は考えていかなければならない。その先に、理想形とすれば先ほどアドバイザーが言ったような形態が本来の目指すべきところだろうなと。行政の職員も減ってきますし、そういった手法は、理想と思いつつも、なかなかすぐにわかりましたというレベルではないことは認識いただきたいと思います。

（菊地下水道課長）

奥州市の場合、いわゆる浄化槽の点検、維持管理をくみ取り業者がやっています。旧市町村が 5 つですけれども、6 社あるんです。ですが、アドバイザーさんおっしゃった通り、法人化して、少しずつ安くなるような格好で考えていきたいなと思っていますし、市では市営浄化槽もあるんですけども、同じ 20 ㎥で五千円ちょっとの料金なんです。うちの実家も個人浄化槽なんですけど、市営でやるよりも、行政の間が入らないと少しは安くなる。汲み取り業者さんと直接の契約になりますから、ある意味競争が生まれる。そういう意味では少し安くなる可能性はあるのかなっていうのもあります。理想はちゃんとした法人形成して、こういった業者で、安くできるようなものを目指していきたいと思っています。

（齊藤上下水道部長）

今言った通りで、それを市が仲介するようなシステムでやられているところも全国にあるわけです。ちゃんと市の教育、研修を受けて、登録制にして、そこに頼んでくださいというやり方をして、点検の頻度から何から、統一した考えの中でやるという制度もあるものですから、その辺は目指すべきところはそこを目指しながら、全国の事例を踏まえて、奥州市に合ったやり方を考えていかなければならないかなと思います。

（菊池アドバイザー）

まだ公共下水道の有収率というのですが、その劣化がまだない方なので、余裕期間として奥州市はまだあると思うんです。であれば、その期間内にどういった方法が一番最適なのかというところで、一辺倒で組合作るだけじゃなくて、別な方法でクリアできないかというのも、全国で今始まっているところで、旬な話題ですので、ここで非常にいい仕組みが作れたら、奥州市が全国モデルなります。なので、そういったところも含めて、これからいろんな検討を重ねて、できるだけいい方向に持っていくことが大切かなと思います。

（境田会長）

最後に伊藤委員。

（伊藤委員）

私の実家は個別浄化槽で、嫁ぎ先の水沢に住んでいますけど、水沢は公共下水で、先生がおっしゃった通り、生活して何ら不便は感じなかった。震災のときが一番ひどかった。公共下水がストップしたのは、すごく身に感じたのが震災のときだったので、それを思えば個別のほうがいいのかなあと何となくイメージはできました。

まして奥州市は中心ではなく周辺部におうちがいっぱいあって、隣近所が 100 メートル 200 メートル離れているのが多い地域なので、そこにあったやり方でできるのが一番いいのかなと感じました。まだまだ勉強不足だなっていうのと、子供の代と言うけど、うちの子供が奥州市に住んでくれるかなと考えながら、今日は勉強させていただきました。ありがとうございました。

（菊池アドバイザー）

最後に一言だけ。もちろん個別の利点というのは、能登の地震で見直されているのが、公共下水道が止まってずっと処理できない。ところが、個別浄化槽を入れてたところは全然平気でいたわけで、そこら辺で耐震化もしくは地震対策としても、このごろ見直されているところです。であればそういう地域においては、非効率といえば申し訳ないですが、離れているところにポツンポツンとあるところは、できれば管でつなぐことをやめて、個別に戻していくというのが、これからの手法として考えられている。下水道の場合は個別浄化槽を使えますが、水道の場合はどうしても個別方式がないので、今考えられているのは、離れた集落で限界集落とかいっぱいある場合には、今、トラックで運べる可搬型の浄水器があるんです。そのユニットを例えば 3 個持っていって、人が少なくなったら 1 個返して、人がもっと少なくなったらもう 1 個返して、いなくなったら全部返してっていうところまで。一本で繋いで、元が駄目だと全部駄目だった教訓から、そういうこともしっかり考えて行けないだろうかと、今、水道界でも進んでいます。できるだけ細分化を図る、もしくは強靱化を図っていくという意味でも、これからしっかりそこら辺も含めて考えていかなきゃいけないと思います。

日本はすごい国で、水道なんかは普及率 98%、ほとんど人が住んでいるとこには全部管を引いちゃった国なんです。ここの胆沢の方に行くと、ポツンポツンと山居村です。1 戸 3 千円から 4 千円の水道料金、50m いって 3 千円から 4 千円。管引くのにメーター当たり 5 万、6 万、10 万。浄水場何十億かけて作って、だからそこは 100 年たってもペイできないんです。計算すると。そういうところに、すべて管を引いてしまった国なんですよ。管が古くなって壊れなきゃいいんですけど、必ず壊れます。それが今、水道で起きている老朽化です。だから水道も、今大変な時期に来ています。それを全部変えなきゃいけないという時期に来ているので非常に厳しいのですが、それと同じぐらいに下水道の 86%ってことは、そこに管引いて、そういう非効率なところに、その 3 倍 4 倍値段がかかる管を引いちゃった国なんです。やってしまったことはしょうがないんですが、これからどうやって、生きていくかを真剣に考える時代になる。であれば、縮小を考えるしかない。日本もそういう事業をやったのが、20、30、40 年前なので、水道なんて 5、60 年前にやっていますから、その当時に人口が減るなんて考えた人って 1 人もいないです。だからしょうがなかったんですけど、やりすぎちゃった。ていうのが、日本の今から言えば失敗だったんだろうなと。もっと個別とかそういうものをしっかり最初から考えな

がら、採算を考えながらやるべきではなかったのかなって、個人的には思うところです。でも、やっちゃったものはしょうがないんで、これからどうやって縮めていくか。なんにも手をくださないと、ものすごい負担のまんま、もっと人口が減った次の世代におっかぶせます。それはやっぱり親の世代としてやることじゃないと僕は思います。

（境田会長）

皆さんの方から本当に貴重なご意見そして感想を頂戴いたしました。私の感想を言えば、菊池アドバイザーが言われた通り、いずれ人口の減少というのは、昭和の時代から平成、そしてわかってもやっぱりそれを末端の利用者が、いずれ空気のごとく水、それらを使ってるのはこれ、生活でいずれ生命維持に必要ですから、それは本当に必要です。そういう中で将来のあり方といいますか、将来はこういうこともあるということの情報も多くいただきました。そういうことも含めて、まだ考えたことのなかった部分の視点が、私らの頭の中に入りましたので、それらも踏まえて次の審議会、議論の方に入っていければなと。まだまだ情報が本当にもっと欲しいなというのはわかっておりますので、そこら辺はこれから進める中で、事務局の方でも整理をしていただいて、そういう中でまとめていただいて、これから進めて参りたいなと思っております。

委員さんから、もし事務局の方に何か質問などがあれば、前回と同様、ご質問ということで対応していただければと思います。いずれ私と事務局でこれから話し合いを行って、次の審議会、皆様にご報告できる段階になりましたら、開催の有無を含めて、速やかにお知らせをして進めて参りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

【委員一同から同意の声】

ありがとうございます。

それでは次の次第、今後の審議会について移ります。事務局から。

（吉田経営課長）

本日のご審議、大変ありがとうございました。繰り返しとなりますけども、次回の審議会の開催につきましては、境田会長、私ども事務局で話し合いを行いまして、決定次第、速やかに皆様の方に文書でご連絡したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、開催となれば、年内中に開催したいというふうに考えておりますので、どうぞ理解とご協力の方、よろしくお願いしたいと思います。

また、ご意見ご質問などがあれば、お配りしました、運営審議会に対する意見質問書にご記入いただきまして、郵便、ＦＡＸで送っていただければと思いますし、またメールなどでも、ベタ打ちで結構ですので、事務局まで打っていただければと思います。提出期限は 11 月 11 日月曜日までとさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（境田会長）

今の事務局の説明で何かご不明な点ございますか。

それでは次に移ります。その他ですが、事務局、それから、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。

それでは無いようでございます。
以上で、平成６年度第２回、奥州市上下水道運営審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

令和６年2月25日

議事録署名人　千田喜久雄

議事録署名人　伊藤千恵